

厚生委員会報告資料【追加】

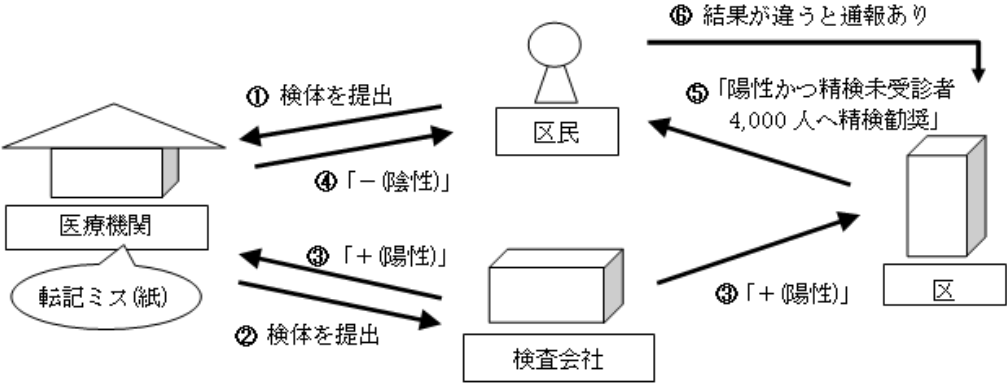
令和元年 1 1 月 1 3 日

報告事項件名	頁
(1) 【追加】大腸がん検診結果の誤通知について・・・・・・・・・・・・・・・・	2

(衛 生 部)

厚生委員会報告資料

令和元年11月13日

件名	【追加】大腸がん検診結果の誤通知について												
所管部課名	衛生部 データヘルス推進課												
内容	<p>区は、大腸がん検診（免疫便潜血検査2日法）を足立区医師会に委託して実施している。足立区医師会加盟の医療機関（以下、「医療機関」）において、平成30年度大腸がん検診を受けた区民の方に、誤って記載した受診票を渡していることが判明した。</p> <p>【今回の事案の流れ（イメージ）】</p>  <pre> graph TD MI[医療機関] -- ① 検体を提出 --> R[区民] R -- ④ 「- (陰性)」 --> MI MI -- ③ 「+ (陽性)」 --> CS[検査会社] CS -- ② 検体を提出 --> MI CS -- ③ 「+ (陽性)」 --> K[区] K -- ⑤ 「陽性かつ精検未受診者 4,000人へ精検勧奨」 --> R K -- ⑥ 結果が違ふと通報あり --> MI </pre> <p>1 概要と経過</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月24日（木）</td> <td>平成30年度大腸がん検診結果が「要精検」だが、精密検査の受診確認が取れない区民に勧奨通知発送。</td> </tr> <tr> <td>10月25日（金）</td> <td>区民Aさんから「医師からは陰性の受診票を受け取っている」との電話連絡があった。 検査会社に確認の連絡をするも担当者不在で確認がとれず。</td> </tr> <tr> <td>10月28日（月）</td> <td>区民Aさんが受診した医療機関Bに内容の確認を依頼。 その後、検査結果を誤って記載したとの報告があった。</td> </tr> <tr> <td>10月28日（月）から31日（木）</td> <td>区民Aさんと同様の連絡が区及び医療機関に計6件入る。</td> </tr> <tr> <td>10月30日（水）</td> <td>区と足立区医師会で他に誤通知がないか、ともに確認作業を行うことを決定した。</td> </tr> </tbody> </table>	日時	内容	10月24日（木）	平成30年度大腸がん検診結果が「要精検」だが、精密検査の受診確認が取れない区民に勧奨通知発送。	10月25日（金）	区民Aさんから「医師からは陰性の受診票を受け取っている」との電話連絡があった。 検査会社に確認の連絡をするも担当者不在で確認がとれず。	10月28日（月）	区民Aさんが受診した医療機関Bに内容の確認を依頼。 その後、検査結果を誤って記載したとの報告があった。	10月28日（月）から31日（木）	区民Aさんと同様の連絡が区及び医療機関に計6件入る。	10月30日（水）	区と足立区医師会で他に誤通知がないか、ともに確認作業を行うことを決定した。
日時	内容												
10月24日（木）	平成30年度大腸がん検診結果が「要精検」だが、精密検査の受診確認が取れない区民に勧奨通知発送。												
10月25日（金）	区民Aさんから「医師からは陰性の受診票を受け取っている」との電話連絡があった。 検査会社に確認の連絡をするも担当者不在で確認がとれず。												
10月28日（月）	区民Aさんが受診した医療機関Bに内容の確認を依頼。 その後、検査結果を誤って記載したとの報告があった。												
10月28日（月）から31日（木）	区民Aさんと同様の連絡が区及び医療機関に計6件入る。												
10月30日（水）	区と足立区医師会で他に誤通知がないか、ともに確認作業を行うことを決定した。												

日時	内容
10月31日(木)	<p>区民Aさんを含む7名に区または、医療機関から電話で謝罪を行った。</p> <p>区と足立区医師会で、各医療機関での誤通知の確認手順や今年度以降の検診の通知方法等の協議を行う。</p> <p>区で、勧奨通知を送った対象者に記載ミスによる誤通知がないか確認したところ、60医療機関107名が該当していたことを確認(当初判明していた7人も含む)。</p>
11月1日(金)	<p>記者会見を開き公表する。</p> <p>誤記載が判明した方に区からお詫びの通知を送付するとともに電話での謝罪連絡及び精密検査の受診勧奨を開始した。同時に医療機関からも該当者に連絡をするよう指示する。</p>
11月5日(火)	<p>区と足立区医師会で107名以外の誤記載や未提出分の提出等について協議した。また、区から受診票への転記は必ず2名以上の複数でチェックすることを指示した。</p>
11月8日(金)	<p>107名中100名の方と直接連絡(※1)がとれた。また、一般の区民の方から計45件の電話や来庁による問い合わせやご意見(※2)があった。</p>
11月11日(月)	<p>医師会より区へ未提出であった受診票、及び検査データが「陽性」であった受診者に対する確認を行った結果が届く。</p> <p>現在、医師会からの提出データと区が確認したデータとの突き合わせや未提出部分に誤記載がないか等の確認作業を実施している。</p>
<p>※1 該当者の主なご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早く見つければ負担が少なく治療が行えた。 ・ 今年度受診した時も陽性であった。がんが進行していたらどのように対応してくれるのか。 <p>※2 その他お問い合わせによる主なご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分が該当しているのか ・ ミスに対する区への意見 ・ 大腸がん検診受診有無の確認 	

	<p>2 原因</p> <p>医療機関において検査結果を受診票に書き写す手順となっており、誤記載が発生してしまった。一部の医療機関では、ダブルチェックの未実施など内容確認が不十分だった。</p> <p>3 記者会見後新たに判明した事実</p> <p>(1) 未提出分の受診票</p> <p>平成30年度大腸がん検診について、区へ未提出の受診票が存在していた。</p> <p>(2) 追加確認</p> <p>令和元年7月1日以降に区で行った処理の中にも、平成30年度受診分（過年度請求）が存在しており、追加で確認作業を実施している。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>(1) 再発防止に向け外部有識者を入れた調査委員会を区が立ち上げる。その中で、調査範囲等を認定していく。また、今回の原因の分析、再発防止等を検討していく。</p> <p>(2) 調査委員会と同時並行で帳票の見直しや委託の流れの見直しを区と医師会で行っていく。</p>